

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	小川工業株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市港区十一屋1－48
工場等の名称	小川工業株式会社 東工場
工場等の所在地	名古屋市港区十一屋1－14
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	輸送用機械のプラスチック部品製造
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和6年6月3日 ～ 令和6年9月1日		
公表方法		掲示 閲覧	（場所） 小川工業株式会社 1階窓口
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-381-7000		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は、地球環境の保全を重要課題の一つとし、当社の全事業活動において、環境への負荷を最小限とすることを目指し、具体的な取組みを推進すると共に、社会への貢献を図ります。

1. 環境負荷低減活動の推進

化学物質の低減、エネルギーの使用量の節減、廃棄物の削減及びリサイクルを推進し、環境負荷の低減並びに環境汚染の予防に努めます。

2. 環境関係法規制等の順守

国、県、市の環境関連法規、条例等を順守すると共に、業界及び近隣地域等の要求事項に応じます。

3. 環境保全活動の継続的推進

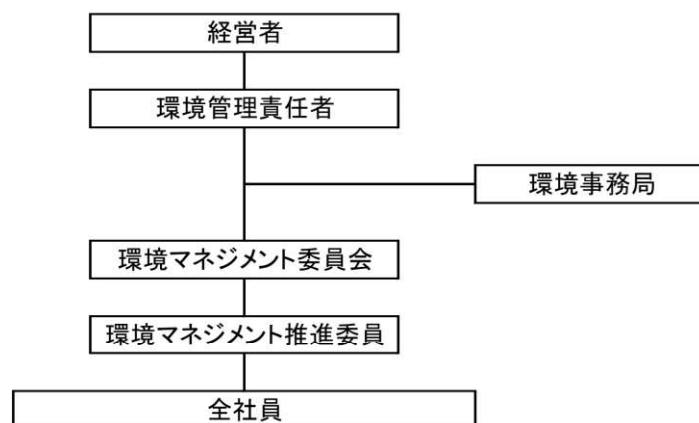
環境目的、目標を設定し、定期的な見直しを行うと共に、内部環境監査を実施し環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。

4. 啓蒙活動の推進

当社の全事業活動に参加している全ての従業員に対して、環境方針の理解を深めると共に環境保全、環境貢献に関わる教育、啓蒙活動を実施し、周知徹底を継続的にを行います。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

環境組織図



4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,663	t-CO ₂
（温室①を酸効除炭ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	2,663	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
温室効果ガス総排出量	3,190	t-CO ₂	3,142	t-CO ₂	2,883	t-CO ₂	2,663	t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）			1.5	%	9.6	%	16.5	%		%
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）						%		%		%

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
原単位あたりの排出量										
削減率（対 基準年度）				%		%		%		%
原単位あたりのみなし排出量										
削減率（対 基準年度）						%		%		%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

9月、10月、2月、3月と顧客の稼働停止があり生産量が減少したことと一部の量産品が終了し新製品の立ち上がりがなく、会社全体として受注量が減少した事が大きな要因となった。当初の目標に対しての対策は実施しており、めっき不良製品のワースト10を洗い出し不良対策を実施して不良率を低減させて無駄なものを製造しないようにした。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
省エネルギー・省資源活動の実践（生産設備）	工程不良対策による成形機、めっきライン、ボイラーなどCO2排出量が多い設備稼働時間の削減によるエネルギー消費の低減（歩留向上）	基準年の5%以上工程不良の低減	めっき不良ワースト10を洗い出して不良率を低減させて無駄なものを作らないようにした。
省エネルギー・省資源活動の実践（生産設備）	1個あたりの製品製造時間短縮による設備稼働時間の短縮	基準年の2%以上の設備稼働時間の短縮	既存製品の量産トップ10を対象にMCT短縮を実施
省エネルギー・省資源活動の実践（生産設備）	めっきラインや成形機設備保全強化による設備停止によるロス発生抑制	基準年の2%以上のチョコ停時間の短縮	老朽化した機械設備を洗い出して修繕の年度計画を立てて緊急停止が発生しないよう予防措置を講じた
省エネルギー・省資源活動の実践（照明・空調機器）	退出時及び休憩時には消灯、スイッチオフを徹底 空調の温度管理 高効率照明への切替	昼休憩（12:00～12:45）時に消灯を実施	毎週金曜日にライトダウンキャンペーンと銘打って休憩時に照明の消灯を実施。 空調設備を更新時には省エネタイプを機器を選定
省エネルギー・省資源活動の実践（照明・空調機器）	デマンド監視装置による最大電力抑制		デマンド監視装置を活用しつつ中部電力から届くDR発動メールを全社に発信して電力使用量抑制をした
省エネルギー・省資源活動の実践（照明・空調機器）	CT短縮による検査照明時間の短縮	基準年の2%以上の検査照明時間の短縮	検査工数の適正化に向けた教育訓練の実施による工数低減
自動車等輸送期間に対する対策	急発進、急加速を控え、アイドリングストップの確実にする等エコドライブの推進を図る （管理台帳による距離管理）	環境会議にて周知を実施	環境会議を通して所属長に展開。所属長は朝礼等を使い従業員へ周知を実施
廃棄物の排出抑制	歩留り向上に伴う、不良品の低減	基準年の5%以上工程不良の低減	めっき不良ワースト10を洗い出して不良率を低減させて無駄なものを作らないようにした。
環境教育	環境会議にて ・目標に対する実績フォロー ・他社省エネ事例等の紹介と水平展開 ・内部監査レベルアップ教育の実施 ・議事録にて全員に周知		毎月第4月曜日に開催

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 2 年度目（令和 5 年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電 力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値（クレジット等）の活用状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

1. 会社方針にてCO ₂ 排出量低減（前年対比1.5%減）に掲げ、全体の達成状況・問題点について環境会議（1/M）で 報告・審議した。又、スタッフにも環境改善の目標を持たせ改善実施を図った。 2. 顧客で開催の環境会議又は、他社の省エネ事例でヒントとなるものを会議体等で紹介してきた。 3. 顧客での環境負荷低減に関する展示会に参加して、会社を持ち帰り紹介をしてきた。 4. 顧客での省エネモデルとなっている工場に見学へ行き研鑽をした。 5. ワイヤレスログをキュービクルに設置して1週間単位での使用状況の全体像を把握。その後非稼働時も使用割合が大きい動力船にワイヤレスログを設置して非稼働時でも停止で

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

環境月間のポスター掲示(6月)による従業員への周知
